



3歳6か月児健康診査にて 目の屈折検査を実施します

令和5年7月の3歳6か月児健康診査より、これまで実施していたランドルト環による視力検査に加えて、スポットビジョンスクリーナーを用いた屈折検査を実施します。

子どもの目の機能は3歳頃までに急速に発達し、6～8歳頃までにほぼ完成します。この時期に屈折異常や斜視などの目の問題があり治療が遅れると、将来にわたり十分な視力が得られないことがあります。子どもは見えにくさを自覚していないことが多く家族も気づきにくいいため、異常を早期に発見し適切な治療につなげるため目の屈折検査を導入します。

屈折検査とは・・・？

スポットビジョンスクリーナーというカメラのような検査機器を用いた検査です。

検査前の処置などなく両目同時に、近視・遠視・乱視などの屈折異常や、屈折の左右差、瞳孔不動、斜視などの異常を瞬時に発見できます。

【検査方法】

部屋の照明を暗く(半暗室)して、1m離れた位置で測定します。お子様は保護者に抱っこされた状態のまま、写真を撮るように機器のレンズを見ます。検査時間は1～2分程度です。

※検査中に光が点滅するため、光に過敏で心配がある方はご相談ください。



屈折検査イラスト出典：公益社団法人日本眼科医会「3歳児健診における視覚検査マニュアル」

検査結果で精密検査を勧められたら・・・？

紹介状を発行いたしますので、眼科を受診して精密検査を受けましょう。

早期に適切な治療を開始することができれば視力の向上につながるため、見え方に問題がないように感じて、必ず早めに受診してください。



柏原市立保健センター(こども家庭安心課)

TEL:072-973-5516